

○高木委員長 それでは、建設公営企業常任委員会を開会いたします。

本日は全員出席でありますので、これより会議を進めてまいります。

まず1点目、請願・陳情議案の審査について、陳情第11号、自転車にやさしいまちづくりについてを議題といたします。

こちらについては、12月の第4回定例会で付託を受けました陳情第11号ということで、本日は趣旨・補足説明のため、提出者の方にお越しいただいております。この後、休憩をし、説明を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○高木委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時13分

○高木委員長 再開いたします。

ただいま陳情第11号に関して説明を受けましたが、委員の皆さんから特に御発言はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、説明を受けたばかりでありますので、今回は保留とさせていただきたいということで、お願いしたいと思います。

それでは2点目に入ります。令和3年第1回臨時会提出議案について、議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算について、理事者から説明をお願いいたします。

土木部長。

○太田土木部長 第1回臨時会に議案として提出させていただいております議案第1号、令和2年度旭川市一般会計補正予算につきまして、土木部所管分の主な概要を御説明させていただきます。お手元にごございます補正予算書の8ページ上段を御覧ください。

土木部所管分といたしましては、8款2項2目道路橋りょう維持費のうち、除雪費として2億9千204万円を追加補正しようとするものでございます。今年度の降雪状況でございますが、昨年末の時点で、平年値を上回る降雪量、積雪深を観測したところでございます。これによりまして圧雪路面の厚さが厚くなったり、道路脇や交差点の雪山が大きくなったため、排雪量が当初見込みを大きく上回っております。そのため、今後、例年並みの降雪量だった場合におきましても、2月中旬には予算不足が想定されることから、市民生活及び経済活動に影響を与えないよう良好な道路環境を維持するため、継続した排雪の実施に必要な費用を補正しようとするものでございます。

以上が、土木部所管に関わります補正予算の概要でございます。よろしくをお願いいたします。

○高木委員長 ただいま理事者から説明がありました。委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、提出議案ということになりますので、説明を受けたということでとどめ

ておきたいと思います。

3点目に入ります。報告事項について、まず1点目の特定空家等の所有者に対する勧告の実施について、理事者からの報告をお願いいたします。

建築部長。

○中野建築部長 特定空家等の所有者に対する勧告の実施について報告いたします。

この勧告は、空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空家特措法に基づき実施した勧告であり、当該特定空家等は、旭川市永山地区に位置する昭和35年建築の木造2階建ての住宅で、所有者は道外に在住の個人であります。

当該空き家は、屋根の変形、外壁の崩落等が発生しているほか、屋根雪が道路へ落雪することなど、周辺への危害防止の観点から、平成13年から繰り返し助言、指導等を行ってきたところであります。しかしながら、これまで何ら措置が講じられることなく放置され、近隣の住民等に対して損害を及ぼすおそれがありますことから、令和2年12月24日付で、建築物及び附属物の全てを除却するようその所有者に対して勧告をしたものであります。令和3年2月8日の期限までに勧告による措置が講じられない場合は、空家特措法による命令を行い、その後は、行政代執行法による戒告を経て、代執行により除却することを想定してございます。

特定空家等の所有者に対する勧告については、以上でございます。

○高木委員長 ただいまの報告について、委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、ここまでの議題に関わって出席をいただいている理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2点目に入ります。東光スポーツ公園の都市計画事業認可の期間延伸について、理事者からの報告をお願いいたします。

土木部長。

○太田土木部長 東光スポーツ公園の都市計画事業認可の期間延伸について御報告いたします。資料のほうを御覧ください。

東光スポーツ公園につきましては、自然と触れ合いながらスポーツやレクリエーションが行える新たなスポーツ拠点として、また災害時における広域防災拠点や、広域避難地となる防災公園として、平成11年度に策定いたしました当初基本計画の中で、平成13年度から令和2年度までの20年間で事業期間として整備を進めてまいりました。東光スポーツ公園は、事業規模も大きく、整備期間も長期間にわたりますので、スポーツ施設の利用状況ですとか財政状況などの変化も考慮し、市民やスポーツ団体などの意見を聞きながら、施設規模の変更など、基本計画の見直しなども行ってまいりましたが、財源確保などの課題があり、計画当初から目標としておりました20年間の整備完了には至っていないという状況にございます。

現在、東光スポーツ公園の進捗状況でございますけれども、下段の表にございますように、体育館、小体育館、テニスコートが未整備、また、中央広場、園路などが一部未整備となっており、今後も引き続き、国の交付金など有利な財源を活用して整備を進めるため、都市計画事業認可の期間を延長したいというふうに考えております。

現在の進捗率でございますけれども、中ほどに東光スポーツ公園の平面図を描いてございます。

施工済みのところを着色してございますけれども、整備済み面積ベースでは全体面積43.8ヘクタールに対しまして、進捗率は約87.8%となっております。しかし一方で、事業費ベースで申し上げますと、総事業費182億円に対しましては進捗率は約58.5%となっている状況でございます。そのため、延長する期間につきましては、これまでも10年単位で認可を受けて事業を進めてきたことに加え、現在未整備となっております施設の事業量と、例年国から配分されます国費の規模などを考慮し、10年延伸し令和12年度までとして、今年度末の北海道知事からの認可に向け協議をしていく考えでございます。

以上が、東光スポーツ公園の都市計画事業認可の期間延伸についての御報告でございます。よろしくお願いたします。

○高木委員長 ただいまの報告について、委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは次の項に入っております。雪堆積場の試行運用について、理事者から報告をお願いいたします。

土木部長。

○太田土木部長 日本製紙株式会社旭川工場敷地内での雪堆積場の試行運用について、御報告を申し上げます。

日本製紙旭川工場の一部敷地を利用した雪堆積場の設置につきましては、昨年10月26日に開催されました建設公営企業常任委員会にて、協議に時間を要している旨、御報告申し上げたところでございます。しかし、その後12月2日に、これまでの協議を踏まえた最終的な市の考え方を日本製紙側に提示させていただき、試行運用に関して一定の合意を得たことから、試行実施に向けた準備を進めることについて、委員の皆様個別に御報告をさせていただいたほか、令和2年第4回定例会の一般質問でもその旨答弁させていただいたところでございます。

本日は、その後の経過と今後の予定について御報告を申し上げます。資料のほうを御覧ください。

試行運用について一定の合意を得た後、12月18日に試行運用に関します基本的な合意事項について、日本製紙へ覚書(案)を提示し、12月21日より地域住民への説明を開始したところでございます。その周知方法や範囲につきましては、関係する4市民委員会会長及び6町内会長と協議し、1月13日までの意見聴取期間を設けた上で、書面により実施することとし、沿線の街区152世帯に戸別配付を行うとともに、町内会全体には、班ごとの回覧とさせていただいたところでございます。意見聴取の結果、町内会長から、本格運用の際は1番通線の除雪状況の改善がなければ渋滞が起きる可能性があるため留意してほしいなどの御意見がございましたが、意見聴取期限の1月13日までにその他の意見は特になかったことから、地域住民から一定の理解を得たと判断し、現在、契約事務手続を進めているところでございます。

今後の予定でございますけれども、1月下旬から2月下旬にかけて、試行運用に関わる覚書と長期継続契約による賃貸借契約を締結し、令和3年7月末までの間、面積4千平方メートルを借地することにより、令和3年2月上旬をめどに1週間程度かけて約2万4千立方メートルの雪を搬入することを予定しております。

次に、予算措置につきましては、今年度分として、整備費用に借地料などを含め約350万円が

必要となりますが、早期に場内整備等に着手する必要がありますことから、財政部局と協議し、当初予算の範囲内で対応することとし、立木伐採及び場内整備に関わる委託料約300万円につきましては、春光台市住跡地を利用した雪堆積場の実施設計を先送りすることなどにより、また借地料及び試行運用後の住民説明会に要する会場使用料約50万円は、除雪車両運行管理システムのサーバー機器に関わる賃借料の未執行分などから執行する予定でございます。また、令和3年4月から7月までの借地料80万円につきましては、令和3年度当初予算で要求していく考えでございます。

最後に、令和3年3月以降の予定でございますが、試行運用を踏まえた地域住民との話し合いにより、本格運用に向けた地域住民の理解が得られた場合には、本格運用の実施について意思決定した後、日本製紙本社と最終協議を行い、令和3年12月からの供用開始を目指します。なお、本格運用に関わる令和3年度予算につきましては、令和3年第2回定例会にて補正予算として計上する予定としております。

以上が、雪堆積場の試行運用についての御報告でございます。よろしくお願いたします。

**○高木委員長** ただいまの報告について、委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。

上村委員。

**○上村委員** まずは、大手企業相手に、恐らく難解な交渉もあったのではないかと推測いたします。今シーズンの試行に向けてということで、一定のめどを立てていただいたというふうに理解をしております、その尽力には改めて敬意を表したいと思います。今後も本格施行になるのかどうか、まだまだこれからいろいろと調整も含め続いていくのだと思いますので、引き続きよろしくお願したいと思います。

この案件と併せて、改めて、今シーズンの除排雪が始まっておりますので、ここまでの進捗状況あるいは降雪の状況を確認したかったということと、本件の新たな堆積場もそうなんですが、今シーズン新たに取り組んでいる内容も幾つかあります。こうしたものがどういうふうな形で始まったのかというところの状況もぜひお聞きをしたいなと思いますし、1点、私として、今日、一つのテーマにしたいと思っておりますのは、ざくざく道路が今年は非常にひどいなという印象を受けています。こうしたものも例年問題になっているわけではありますが、このテーマに対してどう取り組んでいくのかということが、改めて、今年、問題提起されているなというふうに思っております。こうした問題意識を共有するところまではぜひ、この時間を使って議論をさせていただきたいというふうに思っているところです。

まず初めに、これまでの降雪状況を改めてお示しいただきたいと思います。また、今年度の傾向の予測を持っているものがありましたら、それもお聞かせください。

**○鎌田土木部次長** 今シーズンは、11月4日に初雪を観測し、昨年と比べ2日早い観測でございましたが、平年に比べ18日遅く、シーズン当初は降雪量も積雪深も少ない状況が続きまして、12月11日時点では、降雪量が平年比の70%、積雪深が9%という状況でございました。しかしその後、12月12日から26日までの15日間で132センチメートルの降雪がありまして、この時点で降雪量が平年比の111%、積雪深が163%と、平年を大きく上回ることとなったため、その影響によりまして、平年よりも圧雪厚が厚く、雪山も大きくなるといったような状況になりました。現在は、年明け後の状況が比較的安定しているため、昨日の時点で降雪量、積雪深ともに平年並みよりも少し多い程度までに戻ってきておりまして、降雪量が平年比プラス11センチメー

ルの104%、積雪深がプラス12センチメートルの122%となっております。また、札幌管区気象台が発表しております北海道地方1か月予報の降雪量予測におきまして、12月24日の発表では平年に比べ多い確率が60%だったものが、徐々に低くなってきておりまして、1月14日発表分で、少ない確率から多くなる順に40%、30%、30%となっていることから、今後の降雪量の傾向予測といたしましては、平年並みもしくは少なく推移するというふうに想定しております。

なお、昨日発表された1か月予報におきましても同様の傾向でございました。

**○上村委員** ここに来て、少し落ち着きを見せ始めているという状況だと思います。ただ、今お示しいただきましたとおり、昨年12月の一時的な降雪がかなりインパクト、影響を与えたんだろうなということが推察される答弁でありました。

続けて、各地区の除雪の出動状況について、概要で結構ですので、どんな形で今年は動いているのかということをおまじつとまとめていただきたいというふうに思います。

**○鎌田土木部次長** 1月18日時点での今シーズンの除雪の出動状況についてですけれども、地区によりちょっと回数は異なりますが、平均で車道の全線出動が4.1回、歩道の全線出動が13.2回となっております。過去5年間の同時期における平均出動回数が車道で5.8回、歩道で13.1回となっておりますので、今シーズンは車道が7割、歩道はほぼ平年並みの出動回数となっております。車道の出動回数が平均を下回ったのは、12月前半までにまとまった降雪が少なかったことによるものと考えております。

**○上村委員** 今シーズンは、車道の出動回数が例年平均に比べ7割ということですから、これだけ見ると、あまり今シーズンはまだ出ていないというふうにも解釈できるわけでありまして、この後ちょっとお聞きしたいと思いますが、なかなか市民の受け止めというか、今シーズンはあまり除雪は入らないよねという声とこの数字がイコールなのか、違う解釈をすべきことなのかというところにまた迷いを生じる部分です。

それで、タイミングの問題というのが、去年もそうでしたけれども、ここ数年の一つの課題だろうというふうに思うわけでありまして。ここについては、口で言うのは簡単なんですけれども、自然現象、天候が相手のことなので、当然、明確な予測はできない、傾向の予測はできるかもしれませんが、ピンポイントでそういったものを捉えることができないという現実の問題があります。ここにどう取り組むかということが、今シーズンもまた課題として提起されたというふうに思っているところです。

私の素人感覚での申し上げ方になるんですが、何とかこれを平準化していく取組をどう実現できるかということが問われると思います。とはいえ、今申し上げたとおり、ピンポイントで予測はできませんから、正確な平準化はできません。ですから、ここで言う平準化というのは、要は、無駄な先出しをせざるを得ないということになると思うんですけれども、本来であれば、雪が降ってからやるべきところを、まだ降っていないのにそこまでやるのということをやらなければならないということになるのかもしれませんが。しかし、ここ数年の傾向を見ていくと、結局、どっと降ったときに全然動けなくて、それからずるずる先々まで、そこを起点に影響がずっと続いて、シーズンを通して様々な除排雪の進捗の遅れにつながっていくという傾向が続いています。となれば、逆の発想からすれば、今申し上げたとおり、本来であればやるべきことじゃなかったかもしれないけれども、後々を見越して最初にじゃここだけは少し入っておこうとか、ちょっと本来であれば排雪は

まだ必要ないかもしれないけれども、少しやっておくことによって後々の対応をスムーズにするような部分でどこをやるべきかという意味で、ちょっとどこかたですけど、作業の平準化ということにどう取り組むかということ課題にさせていただきたいと思うわけです。繰り返しになりますけれども、少雪の時点では、後の負担過多を見越して作業の一部前倒しということもやっていかなくてはならないのかなということが、今年も起きてるように感じています。

冒頭にざくざく道路の話をしました。恐らく、皆さんの元には相当数の苦情件数なりも寄せられているのではないかと思います。その内容と、これまでの傾向についての受け止めをお聞かせください。

**○鎌田土木部次長** 改善要望件数につきましては、1月18日時点で、約3千400件となっております。主な内容といたしましては、ざくざくで車が走れないが1千166件、間口処理の要望が532件、除雪に入っていないが244件となっております。過去5か年の1月末時点での平均件数が3千334件となっておりますので、今年度は少し多い状況となっております。

また今年度は、12月中旬以降にまとまった降雪があつて、低温傾向も続いたことなどから、圧雪路面が形成されづらい状況となりまして、ざくざく路面の発生につながったことですか、除雪に入った後の朝方の降雪によって、除雪作業を実感できない状況があつたこと、こうしたことからこういった件数に表れていると認識しております。

**○上村委員** 改善要望件数という表現でその件数をお示しいただきましたが、ざくざくで走れないというのが1千166件もあつたということです。

私、1月12日時点でもちょっと状況をお聞きしたんですけど、そのときは415件あるということでした。ですから、1月12日から6日間、この6日間で実に751件、ざくざく道路を何とかしてくれという改善要望が来ているということになるわけです。これは1日の平均にすると、1日当たり125件ということで、直近でこれだけの声が出てきているということを受け止めたいと思います。

実際に私も声も聞きますし、現場も見ています。あとは自分で歩いていても、いかにもここは埋まりそうだなというような道路が結構あるんですね。本当に危ないから通行止めにしたらいなと思うぐらい、ここに普通に車が入ってきたら埋まるぞという道があるわけなんですよ。実感としても私はそのように感じているのですが、この車が埋まるような道路状況が非常に多くなっているということに対して、その受け止めと対応状況がどうなっているのかということをお伺いします。

**○鎌田土木部次長** 圧雪路面は、積雪初期に降雪と併せて気温の寒暖を繰り返すことで作られる何層かの氷板により形成されますが、今年度は、12月中旬の寒波の影響によりまして、乾いた雪が一気に降り積もって、層状の氷板が形成されずに圧雪状態となったことから、12月22日から24日にかけてと1月13日から16日にかけての暖気によりまして、圧雪全体が緩んだことでざくざく路面が市内一円で発生したところです。こうした路面の対応につきましては、市民からの通報やパトロールにより状況を確認しながら、随時、処理作業を進めて、車両通行の確保に努めているところでございます。

圧雪管理は、積雪寒冷地であります本市の気候特性を生かして、道路上に雪を圧雪状態で堆積することによって、道路脇の雪山を少しでも軽減して排雪量を抑制するなど、作業の効率性と経費の両面から採用している手法でございますが、近年は繰り返される暴風雪と暖気、さらには大雪や季

節外れの降雨など、目まぐるしく変わる気象状況が多くなっている中、ざくざく路面の発生など、路面管理の課題や緊急的な対応を迅速に行うことが難しくなっていると認識しておりますので、より効果的な路面管理の手法について、引き続き検討してまいります。

**○上村委員** 議会でも度々、この点は議論に上がっているわけですが、路面管理の課題ということですから。ぜひ不断の検証と検討をしていただきたいと思うのですが、今、50センチメートルから30センチメートルにしているということがありましたので、これをまだ薄くすべきなのかどうかということ、そうすれば解消するのかということもありますし、そもそもそうしたときの除雪した雪をどう処理するかという一番の問題が出てくると思うんですが、いずれにしても、私も今回いろいろ事例を見た中で、やっぱり車が埋まるというのが一番最悪だなということを痛感しました。言うまでもないんですけど、身動きがとれないのでそこで車が止まるんですね。下手したら当事者だけじゃなくて、周辺の人もそこで同じようなことになるわけですけど、渋滞で時間がかかってどうしようもないというものともまたこれはちょっと趣を異にする除排雪の課題だということを改めて感じたところであります。この圧雪管理の問題というのは、これまでもなかなか不評を買ってきましてけれども、ちょっと改めて、今年もこのような状況を見るにつけ、もう少し本腰を入れて検討していただきたいなということをお伝えしたいと思います。

続けて、排雪の対応状況についてです。この件についても、なかなか入らないというお話もありましたけれども、市としてのこれまでの対応状況と問題認識を続けて伺います。

**○鎌田土木部次長** 排雪につきましては、12月17日から30日まで、交通量の多い幹線道路や生活幹線道路を中心に、1回目の排雪作業を実施しておりますけれども、この間にも平年を上回る降雪が続いたことから、排雪作業の予定を急遽、除雪作業に切り替えるなどして、除雪の全線出勤を2～3回実施したということで、一部作業に遅れが生じておりました。そのため、少しでも早く状況を改善するため、例年より早い年明けの4日から幹線道路の2回目の排雪を進めるとともに、始業式に合わせた通学路排雪を1月12日までに実施したところです。この作業に続いて、現在は生活道路の排雪作業に着手しておりますが、まとまった雪により一気に雪山が高くなったことなどから、排雪量も多く、効率が低下する中、作業にも遅れが生じるなど、排雪計画の見通しが難しいという状況にありますけれども、2月10日をめどに完了させる予定でございます。

近年では、こうした状況に対しても対応が可能となる体制づくりといったものが課題となっております。引き続き、除排雪業者ネットワーク協議会と連携しながら、体制強化を進める必要があると認識しております。

**○上村委員** まさにこれは、先ほどちょっと申し上げました、タイミングの思うようにならない進捗への影響ということだと思いますので、ぜひ、こうした例年続く課題をどう乗り越えていくのかという処方箋を描いていただきたいと思います。

今、こういう状況に対しての対応が可能で体制づくりという答弁がありましたけれども、今年から試行を開始した地区統合は、そういった類いなのかなと推察いたします。1つの地区で3つのエリアを統合するということを今年始めたわけですが、その運用状況と現時点での効果の認識についてお聞きしたいと思います。

**○鎌田土木部次長** これまで一連の路線においても地区ごとに作業区域が分断されて、除排雪作業の連続性が確保しづらいという状況がございましたが、試行的統合によりまして、これまでの地区

にとらわれない管理体制で効果的な運用を行っているところでございます。こうした運用状況に加えて、年末にダンプの確保が困難となった構成員に対しまして、企業体のスケールメリットを生かした資機材の調達を行うなど、一定の効果を発揮できたと認識しております。

一方、センター業務におきましては、主センターへ業務が集中していることから、主センターと支所センターの役割や人員配置の在り方など、よりよい統合体制について企業体と課題を共有しながら検討する必要があると考えております。

**○上村委員** 前段、一定のスケールメリットを発揮できたのではないかという答弁でありましたので、そこは一つのもくろみが効果的に発揮できた部分なのかなとも受け止めたいのですが、後段、主センターへの業務集中というくだりもありました。ここは、人員配置で改善できればよいのですが、単純なそれだけの問題でもないだろうと思います。何よりこういう形で統合したときに、主センターに業務が集中して、過多になって、センター機能が弱体化するという点だけは徹底して避けなければならないと思います。そのあたり、このセンター機能の在り方ということについては、今年度の中でしっかりと検証ができるような試行運用をしていただきたいというふうに思います。

もう一つ、今年度の取組の中で、昨年モデル事業だったものが、高齢者等除雪支援事業ということで、町内会等の協力を得ながら、いわゆる間口除雪を市民協働で対応していくという取組が本格的にスタートしています。前回の委員会でも、何件ぐらいの実施状況になるのかということについては確認をさせていただいておりましたけれども、まだ最終決定ではないということでありました。最終的な実施団体数はどうなったのかということをもまず先に聞きたいと思います。

**○小松土木部雪対策課長** 最終実施団体につきましては、事業を所管しております福祉保険部に確認したところ、今年度は39町内会と旭川大学の学生の協力により、合計40団体となっているとのことであり、令和2年度については、対象世帯3千720世帯のうち、306世帯の間口除雪をそうした協力団体に対応していただいているとのことであります。

**○上村委員** 協力団体数が増えたということは歓迎すべきことだと思いますし、今のお話をお聞きしても、旭川大学の学生も協力者に名乗りを上げていただいているということでありました。こうした意向は非常に尊いというふうに思っております。ぜひ、大切なパートナーになり得るような関係を構築していただきたい。そして、その趣旨がさらに広がることが理想だなというふうに思いました。

今シーズンは、この市民協働の取組、どのような進捗経過をたどっているのか、その効果の認識も含めて、続けてお聞きいたします。

**○小松土木部雪対策課長** 取組の進捗状況としましては、12月下旬から306世帯を対象に順次活動を開始し、地区ごとにばらつきがありますが、1月20日現在で3回から6回の活動を行っております。

効果の認識といたしましては、昨年度はモデル事業として、幹線道路に面する世帯を除く4千227世帯のうち80世帯の間口除雪を6町内会の協力団体の皆さんに対応いただき、除雪業者が間口除雪を行う世帯は、差引き4千147世帯となっておりますが、今年度においては、本格実施に向け、除雪連絡協議会等、本事業の趣旨や道路除雪の状況について丁寧に説明したことなどにより、初年度ではありますが、昨年度と比べ6倍以上の団体から協力をいただいているほか、住宅前道路除雪の対象世帯数そのものが減少し、除雪業者が間口除雪を行う世帯が3千414世帯と約7



00世帯ほど減少いたしました。こうした状況から、取組への関心や理解の深まりにより、地域住民による協力体制の強化が進んでいるものと考えておりますが、道路除雪の負担軽減などの効果が現れるには、取組地区のさらなる拡大が必要でありますので、引き続き、関係部局と連携しながら、事業拡大に向けた取組を進めてまいります。

**○上村委員** 最後に、関係部局と連携しながらという答弁がありました。これは高齢者等除雪支援事業を所管する福祉保険部のことを指しているのだと思います。このすみ分けは、当初から、今後もずっとここは分けてやるべきなのかどうかということについて、少なからず疑問は感じてお聞きをしていましたが、今のところ、ここはこれまでの間口除雪の申請を受け付けていた福祉保険部が引き続き、市民協働の実施についても対応していくということであります。もう少し推移を見たいと思いますが、ぜひそのあたり、本来であれば、除排雪を担当する皆さん方がダイレクトにその状況を認識し、あるいはその進捗状況等を認識できる状況が望ましいのではないかなど。そのことも含めて、除排雪委託事業者とも速やかな情報連携ができる形が本来の理想ではないかなど私は感じているのですが、今のところここは一応、組織としては分かれているということであります。このあたりの効果的な進行、それで問題ないのかどうかということも、今年の実施の中でぜひ見極めていただきたいということを最後に申し上げて、毎度毎度恐縮なんです、部長に最終的な総括の答弁を頂戴して終わりたいと思います。

何点か申し上げましたけれども、今シーズンが始まっている、そして進捗が幾らか見られてきている、そして効果の認識も幾らか見られてきているということではありますが、今シーズンの今後の取組に向けた部長の最終総括的な答弁を頂戴して、もう一言私も申し上げるかもしれませんが、一応質疑のまとめに入りたいと思います。

**○太田土木部長** 今シーズンの今後の取組に向けての総括ということでございます。

先ほどからいろいろと御質疑をいただいたわけですが、冒頭、次長のほうからも本年の降雪状況について御説明をさせていただきました。本年度は、初雪は確かに例年より遅いということもございまして、12月上旬までは積雪深は平年を大きく下回っていたという状況でございました。しかしその後、12月中旬から下旬にかけて、平年を上回る降雪がありまして、圧雪路面が厚くなり、雪山も大きくなっていったということで、本当に12月中で道路状況は一変したといった状況でもございました。また、そうした降雪が、1回目の幹線道路の排雪作業と重なったといったこともありまして、想定を上回る排雪量となったことなどから、作業全体に遅れが生じ、これは先ほど委員の御指摘もございましたけれども、こういった一つの遅れが全体に波及していくといったことございまして、非常に雪の降り方と除排雪作業とのタイミングの難しさといったものを私自身もやっぱり実感しているところでございます。

そういった意味では、委員がおっしゃられましたように、作業の平準化といったものをどう進めたらいいのかといったことも大きな課題になると思いますし、もう一つ、また低温傾向の中でも降雪が続いたといったことございまして、路面が厚くなったものの雪の締まりが悪くて、通常ざくざく路面というシャーベット状のイメージをされるかもしれないですが、今回はさくさくというんでしょうか、雪が締まっていない状態で、砂みたいなさくさく路面というんですか、それで車のはまっているといった状況もございました。

もともとこの圧雪管理といったものにつきましては、これも先ほど答弁がございましたが、本来

は本市の気候特性を生かす、札幌あたりでは気温が高くなり過ぎてこういった管理はちょっと難しいと思うんですけども、旭川はやっぱり以前は寒冷地ということで、厳寒期では雪が締まるといったことがあって、それでなるべく雪山を大きくしないように、少しでも固めて排雪量も抑えるといったこともあったんですけども、皆様御承知のように、ここ数年は厳寒期であってもいきなり暖気が入るということもございました。先週も13日からちょっと暖気が入って、16日は大学入学共通テストもありましたので、我々も16日は試験会場に向かう途中で車が埋まったら大変だということで、当日は土曜日でございましたけれども、土木事業所の職員は朝6時から事業所に待機して対応したといったこともございました。おかげさまで16日は、その前の段階でいろいろと路面を削ったりということをやっておりましたので、そんなに大きな混乱はなかったのかなというふうに安心してございますけれども、そういった対応をさせていただいております。

また、どうしてもこういった暖気があれば、やっぱり対応が後手に回ってしまう。事前に何らかの対応ができるかという、なかなか難しいところもあるというのが大きな課題でありますので、こういった気候変動も考慮しながら、ざくざく路面对策も含めて路面管理の手法、その在り方といったことも引き続き検討していきたいというふうに考えてございます。やはりその路面管理の手法を検討するに当たっては、ひょっとするとある程度市民の方にも痛みを分かち合っていたらかなければならないというようなことも出てくるかもしれませんので、その辺も含めてしっかり検討しなきゃならないなというふうには考えております。

また、現在、生活道路の排雪作業を鋭意進めてございます。これまでの除排雪作業の中でも、昨年度から始めました排雪時における45度カット、これは交差点の45度カットです。これの徹底ですとか、バス路線などの拡幅除雪といったことも実際に行っております。去年が記録的な少雪であったということもございますので、なかなか一般市民の方には、見通しがよくなったかどうかというのを実感していただけないかもしれませんが、少しでも除雪がよくなったというふうに実感していただけるように、鋭意取組を続けていきたいというふうに考えております。

また今年度は、一部地区でのGPSの導入ですとか地区統合、それから先ほど御報告させていただきましたように、日本製紙内での雪堆積場の設置といったことで、様々試行的取組を実施してございます。また、それに加えて、本格実施になっております住宅前除雪につきましても、初年度で一定程度成果も得られているといったこともございますので、こうした取組をより効率的かつ効果的な取組として次年度にきちとつなげていけるよう、しっかりと検証していかなきゃならないというふうに考えてございますし、従来の取組と併せまして、やはり毎年毎年思うのは、除雪に対してこれが正解というものがないものですから、どうやったらいいんだろうかと、常に課題認識を持ちながら、少しでもよくなるように検討を進めていきたいと。その先には、やはり将来的に持続可能な除雪体制の確保といったことを目指して頑張っていきたいというふうに考えております。

○上村委員 引き続き、よろしくお願いたします。終わります。

○高木委員長 ほかに、委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、ここまでの議題に関わって出席をさせていただいている理事者につきましては退席していただいて結構です。

次の項に入っていきます。市立旭川病院における新型コロナウイルス感染症への対応について、

理事者から報告をお願いいたします。

病院事務局長。

○木村市立旭川病院事務局長 市立旭川病院における新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、前回の報告以降の状況等につきまして、配付させていただきました資料に基づき、御報告申し上げます。

資料の説明に入ります前に、まず、この間の当院の状況につきまして経過の概要を申し上げますと、11月上旬からクラスターが相次いで発生をいたしまして、特に医療機関等における大規模なクラスターが同時並行的に発生したことにより、当院への新型コロナウイルス感染症の入院患者が急増いたしました。それによって看護師等の医療スタッフの負担が非常に大きなものとなり、また、その状況が続く中で、軽症の外来患者様等に対しまして、可能な範囲で受診をお控えいただくお願いをせざるを得ない状況となりました。さらに、12月下旬には、当院の職員に感染が確認されまして、診療の一部を縮小するなどの措置を取らせていただきながら、院内の感染拡大防止に取り組むなど、11月から12月の2か月間は、当院にとって大変厳しい対応となった期間となったところでございます。

それでは、資料のほうを御覧いただきたいと思いますが、まず、1ページ目の1、当院における新型コロナウイルス感染症患者の発生についてになりますが、昨年12月22日に、感染症病棟及び一般病棟の看護師3人の感染が確認され、翌23日から新型コロナ患者の新規受入れ停止などの措置や濃厚接触者等の調査、特定、スクリーニングPCR検査などを実施した結果、院内の感染拡大は見られず、本年1月6日から診療を再開いたしました。なお、資料には記載がございませんけれども、1月19日をもって再開後さらに2週間が経過したため、本事案に関しては完全に終息となったところでございます。

次に、2、感染症病棟の稼働状況についてになりますが、下の表1にお示ししておりますように、11月に医療機関等で大規模クラスターが発生したことによりまして、患者は急増し、12月につきましてもその状況が続いたところでございます。12月末までの入院患者は、疑い患者も含めて1千707人となっており、資料では1月15日現在1千833人と記載しておりますが、直近の1月20日時点の数字では1千875人となっております。年明け以降は市内の感染者数は減少傾向にあり、当院の入院患者も1日当たり10人前後というふうになっておりますけれども、全国的には感染者数が増加傾向にあり、また昨日、市内においても新たなクラスターが発生するなど、予断を許さない状況が続いているものと考えております。

次に、資料をめくっていただきまして2ページ目になります。3、発熱外来の受診患者数についてになりますが、表2にお示しいたしておりますように、入院患者と同様に11月に入ってから患者が増加しておりまして、資料では1月15日現在で1千566人と記載しておりますが、直近の1月20日時点の数字では1千596人となっております。

続きまして4、病院全体の患者数についてであります。入院患者数、外来患者数ともに、昨年度と比較いたしまして大きく減少している状況が続いております。まず、(1)入院患者数につきましては、3ページの表3にお示しいたしておりますように、5月を底にして徐々に回復傾向にありましたが、当院看護師の感染による診療の一部縮小などによりまして、12月の患者数は大幅に減少しております。また、(2)の外来患者数につきましても、3ページ目の表4にお示ししてお

りますように、6月を底にして回復傾向にありましたが、冒頭に申し上げました受診を控えていただくお願いなどによりまして、こちらも12月は大幅に減少したところであり、今後につきましても、入院患者数、外来患者数のいずれも新型コロナ患者の状況によりまして大きな影響を受けるものというふうに考えております。

最後に、3ページ目の5、自費診療によるPCR検査についてでございます。当該検査につきましては、限られた医療スタッフにおいて、新型コロナ感染者への対応を最優先に取り組む体制とするため、昨年12月18日より新規の受付を休止とさせていただいておりますが、12月末までで163人の検査を実施したところでございます。なお、現時点において、この再開については未定ということになっております。

報告は以上でございます。

○高木委員長 ただいまの報告について、委員の皆さんから御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○高木委員長 それでは、以上で本日の建設公営企業常任委員会を散会いたします。

---

散会 午前11時02分